

保護者及び生徒の皆様へ

令和元年度「心とからだの健康観察」の実施について（お知らせ）

岩手県教育委員会

「心とからだの健康観察（19項目版・31項目版）」は、岩手県教育委員会が平成23年度から県内すべての公立学校で実施しています。

- 小学校、義務教育学校前期課程・・・19の質問で構成された『19項目版』
- 中学校、義務教育学校後期課程、高等学校・・・31の質問で構成された『31項目版』
- 特別支援学校……………『19項目版』・『31項目版』のいずれか

令和元年度も下記のとおり実施することとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



■実施の目的

「心とからだの健康観察」は、さまざまなストレス反応について児童生徒自身が知り、望ましい対処方法を学ぶことができるように作成されています。これにより、東日本大震災津波により被災した地域の児童生徒だけでなく、さまざまな生活環境の影響を受けている児童生徒、あるいは日常生活の中で何らかのストレスを抱えている県内全ての生徒への支援に活用することができます。

また、本健康観察を継続して実施することにより、震災津波で心にダメージを受けた児童生徒について長期間に渡って回復のプロセスを見守り、必要なサポートを行うことができます。

■実施時期

令和元年9月11日（水）本校が定めた日です。

（事情により、変更となる場合があります）

■対象

岩手県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する全児童生徒です。

■実施方法

各学校で行われる「心のサポート授業」の中で「心とからだの健康観察」を実施します。

■内容

「なかなか、眠れないことがある」、「つらかったことを思い出して、どきどきしたり、苦しくなったりする」、「勉強に集中できないことがある」、「学校では、楽しいことがいっぱいある」などの質問に、『ない』『週に1～2日ある』『週に3～5日ある』『ほぼ毎日ある』の4つから選んで回答します。

■その他

- (1) 心とからだの健康観察に係る児童生徒の個人情報については、個人情報保護条例により、適切に取り扱います。
- (2) 本健康観察の実施にあたり、心配な点がある場合は、事前に各学校へご相談ください